

**平成 30 年度子どもの貧困対策ポータルサイト事業委託に係る  
公募型プロポーザル募集要項**

**1 事業の趣旨**

**(1) 委託事業名**

子どもの貧困対策ポータルサイト事業委託

**(2) 事業目的**

子どもの貧困対策に関する支援策情報を、特に生活困窮度が高いひとり親家庭を主な対象として、総合的な情報提供を行い、情報の一元化と支援の効率化を図る。

**(3) 業務内容**

別添仕様書のとおり

**2 応募要件**

提案できる者は、次の要件を全て満たす事業者、NPO 法人等の単独団体、または複数の団体が共同する共同事業体とする。なお、共同事業体の場合は、その全ての構成員が次の要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）に該当しないこと。
- (2) 神奈川県の名指停止措置を受けていないこと。
- (3) 募集要項等に示す業務を履行する能力を有すること。
- (4) 神奈川県内に主たる事務所又は活動拠点を有すること。
- (5) 情報コミュニケーション事業の実績があること。
- (6) 次の要件を満たすこと。
  - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。
  - ・暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にないこと。
  - ・暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者を役員に含まないこと。
  - ・神奈川県暴力団排除条例第 9 条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の氏名等を神奈川県警本部に対して照会を行うことについて同意できること。
  - ・過去 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
  - ・6 ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
  - ・債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は

競売手続の開始決定がなされている者でないこと。

- ・事業税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

(7) 共同事業体の場合は、共同事業体の構成員が単独団体又は他の共同事業体の構成員として、本事業のプロポーザルに重複して参加していないこと。

### 3 委託料

2,180千円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とします。

#### (1) 支払方法

契約金額の7割相当額を平成30年5月末日に概算で払い、契約期間終了後に精算します。

#### (2) 対象となる経費

委託料の対象となる経費は、この事業にかかるポータルサイトの運用及び掲載情報作成にかかる経費です。

### 4 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

### 5 提案にあたって提出する書類

- (1) 参加意思表明書（第1号様式） 1部
- (2) 企画提案書（第2号様式） 5部
- (3) 事業予算見積書（第3号様式） 5部
- (4) 事業者調書（第4号様式） 5部
- (5) 誓約書（誓約書別紙） 1部
- (6) その他、企画提案の内容に応じて(2)～(4)に添付する資料がある場合はA4判縦様式で、様式2～4に添付してください。  
(2)～(4)については、1部を正本とし、4部は複写として下さい。  
(5)については、ファイルで製本をしないで下さい。

#### [特記事項]

- ・企画提案書類の提出後は、記載内容の変更は認めません。
- ・企画提案書類の作成及び提出並びにプレゼンテーション審査等にかかる経費は、すべて提案者の負担とします。
- ・提出された企画提案書類等は返却しません。
- ・虚偽の記載があった場合には、当該企画提案は選定後であっても無効とします。

### 6 受付期間・質問受付期間・提出先

#### (1) 参加意思表明書受付

平成30年2月9日（金）～ 2月22日（木）（17時15分まで）

企画提案書の提出を希望する事業者は、必ず参加意思表明書（第1号様式）を提出してください。参加意思表明書が提出されていない場合は、企画提案書の受付はいたしません。なお、共同事業体として参加を希望する場合は、別紙様式1及び別紙様式2をあわせて提出してください。

提出は持参または郵送（配達証明付き。必着）とします。

## (2) 質問受付

平成30年2月9日（金）～ 2月22日（木）（17時15分まで）

企画提案書の作成に関する質問がある場合には、ファックスにて提出してください。ファックス以外での質問には回答いたしません。質問に対する回答は、平成30年2月23日（金）までに、参加意思表明書を提出した方にファックスにより送付します。

ア 提出書類 質問書（様式は任意）

イ 提出方法 ファックス

ウ 提出先 県民局次世代育成部子ども支援課推進グループ

質問受付先 子ども支援課ファックス番号 045 (210) 8868

## (3) 企画提案書・誓約書（誓約書別紙）受付

平成30年2月23日（金）～ 3月1日（木）（17時15分まで）

提出は持参または郵送（必着）とします。

## (4) 提出先

神奈川県県民局次世代育成部 子ども支援課 推進グループ

（住所：郵便番号 231-8588 横浜市中区日本大通1 県庁第二分庁舎 2階）

受付時間は、平日（月～金）の8時30分～17時15分まで（12～13時を除く）です。

## 7 審査・選考方法

企画提案書類に基づき書類審査及びプレゼンテーションを行い、最も優れた提案をした者を決定します。プレゼンテーションの実施日時等は、対象者に日時を別途通知します。

企画提案に係る評価は、次の項目により行います。

### (1) 応募者の組織体制・活動実績等

ア 提案された企画を実施するための十分な組織体制や運営基盤があるか。

- ・業務を遂行する体制を備えているか。
- ・事業資金の管理が適切に行えるか。
- ・個人情報の保護を遵守する体制を備えているか。

イ 事業の基盤となる活動実績があるか。

- ・地方自治体等からのICT業務の受託実績が複数あるなど、同種業務の実施について信頼性があるか。
- ・記事作成等業務（記事作成、編集、写真等撮影）の受託実績が複数あるなど、同種業務の実施について信頼性があるか。

### (2) 企画提案内容

ア 事業の実施方法について、募集の趣旨を十分に理解し、適切な方法及びスケジュールとなっているか。

- ・実施方法は事業の趣旨を理解した上で団体の体制に即して考えられているか。

- ・スケジュールは実現可能な内容か。
- イ ひとり親の関心を集める要素を備えているか。
  - ・新規コンテンツのデザインや構成は、ひとり親の興味をひく要素を含んでいるか。
- ウ セキュリティ上の必要な配慮がなされているか。
  - ・仕様書の「情報セキュリティ対策」で示された内容が充足できているか。
  - ・バックアップ対策が講じられているか。
  - ・セキュリティ管理体制や物理的対策、人的対策、技術的対策、運用における対策は十分か。
- エ ウェブアクセシビリティへの適切な対応がなされているか。
  - ・県のウェブアクセシビリティ方針に則した対応が考えられているか。
- オ スマートフォン対応は適切になされているか。
  - ・スマートフォンでの閲覧や操作に適した対応が考えられているか。
- カ サイトの改善について意欲的であるか。
  - ・アクセス数増加のため、サイトの改善を積極的に提案する姿勢が見受けられるか。
  - ・利用しやすい検索機能が考えられているか。
- キ 経費の見積りは妥当で、費用対効果が高いものとなっているか。

[特記事項]

- ・選定結果については、各提案者に通知します。
- ・選定結果の概要については公表しますが、審査の経過については非公表とします。

## 8 委託契約書の締結

提出された企画提案書を評価基準に基づき審査を行った結果、最も優れた提案をした者と、随意契約により本事業委託の契約手続きを行います。

その際、応募のあった企画提案の内容や委託料の額については、調整を行う場合があります。

## 9 報告書の提出

契約締結後、速やかに事業計画書を提出、毎月実施状況報告書等を提出するほか、事業終了後、速やかに実績報告書、業務完了届を提出していただきます。

## 10 問合せ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1  
 神奈川県県民局次世代育成部  
 子ども支援課推進グループ 担当 調 (しらべ)  
 TEL 045-285-0728 (直通)  
 FAX 045-210-8868